

令和5年度第1回豊中市地域包括支援センター運営協議会議事録

令和5年(2023年)6月16日(金)午前10時～

市役所第二庁舎4階第1会議室

(オンライン参加者含む)

□出席状況(豊中市地域包括支援センター運営協議会委員総数5名中4名出席)

豊中市地域包括支援センター運営協議会

◎秦委員 橋本委員 村上委員 上田委員

(◎=会長 委員名簿順)

□傍聴者1名(公開)

□議題

1. 令和4年度地域包括支援センター事業報告及び令和5年度地域包括支援センター事業計画について
2. 令和4年度認知症初期集中支援チーム事業報告及び令和5年度認知症初期集中支援チーム事業計画について
3. 令和5年度地域包括支援センター評価の手引きについて
4. その他

□議事内容

議題1

■令和4年度地域包括支援センター事業報告及び令和5年度地域包括支援センター事業計画について

事務局 <資料1、資料2、資料3の説明>

会長 <質疑・意見交換>

委員 緑地地域包括支援センターが介護事業者とプロジェクトに取り組んでいる「高川みんなでプロジェクト」や「チーム緑地いやさか」の活動内容について聞かせてください。

会長 事務局で把握している範囲でお答えください。

事務局 緑地圏域内にある居宅介護支援事業所や通所介護、訪問介護、訪看など様々な事業所が関わりながら、緑地圏域で北部ブロックと南部ブロックに分けて、地域の高齢者の集いの場を行っています。市が打ち出している「通いの場」ではなくて、住民が気軽に介護や地域とのつながりに触れていただけるような、場づくりをしていると聞いています。

例えば、高川の複合施設内での車椅子の試乗体験会では、福祉用具の相談員が企画を行い、地域の高齢者に、介護を受けたときには車椅子を選んでもらう必要があるため、イベントを実施したり、体力測定会をしたりしています。別の会館では、音楽イベントを企画して、地域の高齢者に喜んでいただけるようなイベントなどを定期的で開催してい

ると聞いています。

毎月そういうイベントを何がしかの形でやっていくということで、手を変え、品を変えではないですが、場所も変えていきながら、継続的にやっているということで伺っています。

委員 ありがとうございます。

会長 ちょうどこの事業計画を上げていただくところで、本当に重点的に活動されているところ、これまでされてきたところとか、ポイントがすごくよく見えて、ありがたいと感じました。

委員 相談日時の土日祝日についての質問です。千里、緑地、服部などがやはりかなり突出した状況の中で、マンパワーの問題や包括支援センターの土日の休日業務等、かなりウェートが高い状態になっていますので、この辺の対応をどうされているのか。例えば行政の対応やサポート体制を教えてください。

会長 それでは、事務局からお願いします。

事務局 地域包括支援センターは、市の委託事業ですので、業務は仕様書に規定しています。開設時間について、基本的には平日の月曜から金曜の8時45分～17時15分で、原則として市役所の開庁時刻で運用しています。しかし、地域の実情や法人の運営状況もふまえて、一部の包括ですが、土曜日開設や開設時間の前倒し、後ろ倒しなどの工夫を行っています。

千里、緑地、服部が土曜日に開設していますので、土日祝の相談件数が多い状況になっています。各地域包括支援センターで携帯電話も保有しているため、緊急対応があった場合には、相談件数として計上されています。

委員 ありがとうございます。

委員 資料1の運営委託費の収支について、マイナスからプラスに転じているところですが、プラスに転じるような要素があったのでしょうか。

事務局 基本的には、収入が増えるか支出が減ることによるものですが、例えば支出が減る一因としては、ケアマネジメント委託が、委託をする場合は支出に計上されていますので、委託の件数が増えれば支出は減少しますし、直接包括がケアプランを持つようになれば、収入としては増えます。あとは、法人の人件費の兼ね合いというか、法人ごとに違いますが、職員の異動や退職が増減の理由ではないかと考えています。

会長 特に委託料とか、契約上の大きな変更はなかったということによろしいでしょうか。

事務局 はい。

会長 資料の2の1のところ、一部網かけになっているところについて、補足説明をお願いします。

事務局 網かけしているところが、数字が少し大きく出ているので、見やすいように網かけをしています。例えば庄内包括ですと、認定者の割合が一番多い地域ということになります。それから、全人口でも多いので、やはり高齢化率と認定率が一番多い地域ということで見えています。

そのほか、件数の多いところをピックアップしているということで、受付人数の合計や相談内容が一番多かったところ等を網かけしています。

会長

ありがとうございます。

そのほか、ご質問、ご意見はありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、案件2に進みます。

議題2

■令和4年度認知症初期集中支援チーム事業報告及び5年度の事業計画について

会長

事務局から説明をお願いします。

事務局

資料5の説明

会長

<質疑・意見交換>

委員

私は民生・児童委員をしていますから、ご近所からの情報で見守りを始めていきますが、ご自身の自覚がない以上、病院にも行かないし、行ってくださいとも言えません。そういう場合、包括に任せてしまっているのか、最終的な結果まで私たちが聞かなければいけないのか。実際に何年もやっている間で、包括に引き渡した時にその返事はなかなかもらえません。とても気になって、直接ご本人に何度伺っても、耳が遠かったりして出てもらえなかったりというのが多いです。最後まで気になりながら見守っているので、包括は、最終的には民生委員が送ったものに対する返事はいただきたいし、今後の展開などのプランもある程度教えていただかないと手が放せません。放せないけどつながらないという不安をずっと抱えています。包括はそこを自覚して、コミュニケーションを最後まで取っていただきたいというのが希望です。

次に、ほかの病院で認知症と診断を受けた場合は、そこで完全に治療を受けることになるのでしょうか。以前どこかの病院で既に認知症の診断を受けているが、通院しなかったので治療を始めていない。このような場合、包括に相談していいですか。

会長

大変貴重なご意見かと思えます。1つ目のほうは、今現在のご活動を踏まえてのご意見、思いだったと思えます。もちろん、民生・児童委員の立場で協力いただくところと、連携し一緒にやっていくところがあります。また、地域包括支援センターからすると、個人情報取り扱いなどの部分で、ジレンマもあるのかもしれませんが、そういったことも踏まえて、事務局からの説明もなかなか難しいかもしれませんが、実施主体は行政ですので見解をお願いします。また、後半の治療、診断のところと、あわせて、お答えいただければと思います。

事務局

貴重なご意見とご質問、ありがとうございます。

気になる方を継続して地域で見守っていただいていることに感謝いたします。

初期集中支援チームや包括支援センターに情報提供していただいて、本人の自覚がない場合には、いろんな切り口でセンターの職員、チーム員も関わりをトライして、適切な医療や介護のサービスにつないでいくまでは、ケースによっては非常に時間がかかったり、本当に短期的にできる場合もあったり、地域の皆さんと協力しながら進められていると思っています。

情報共有の在り方は、先ほど会長からも言っていたように、個人情報の取り扱いの部分で、慎重に取扱いながら、地域で見守っていただくために必要な部分ということをしつかりと市のほうで精査をして、包括支援センター、チーム員とも共有できるよう、一歩でも進めていけるようにと考えていますので、引き続きよろしく願いいたします。

委員 よろしくお願ひします。

事務局 そして、もう一つの認知症の診断を受けられて、その後ですが、この認知症の難しいところが、治療できる薬、投薬等で症状が抑えられるものもあります。ただ、診断は受けるけれども、治療、薬がないパターンもあります。その場合は、継続的に医療で経過観察をしていただくとともに、必要なサービス、支援をしっかりと入れていくことが必要とありますが、医療やサービスを、1回は受けられても、あとが続かないという問題が非常にあるのではと思っています。本当に離れずにモニタリング、そして支援を、チーム員が行って包括につないだら、継続支援は包括でというあたりを、地域の方が心配にならないように、情報共有しながらモニタリングで支援できたらと考えています。

委員 分かりました。こちらも途絶えることなく見守りは続けるつもりでおります。ただ、やはり個人で責任は持てないし、一人の担当者が抱える人数も多いので、最後まで面倒を見ていけるのかという不安と、責任感も、すごいプレッシャーになります。だから自分だけでなく、ほかの組織が見守ってくれている、助けてもらっているのだと思って取り組むのとは大きな差があります。一人でやってくださいでしたら、もし亡くなっていたらどうしようとか、いつも思いながらどこにも行けないような状態があるわけです。それも給料ももらわずに皆さんやっているのです。だからじゃないですけど、そこを考えていただくと、公共のもちろん法人であろうが、給料をいただいて動いてくださっている方には、それなりの仕事をお願いしたいと思います。

事務局 ありがとうございます。行政の役割としてもしっかり認識して、検討を進めてまいりたいと思います。

委員 よろしくお願ひいたします。

会長 大変貴重なご意見だったと思います。情報共有もそうですが、実際、連携の在り方という点で、大変重要なご指摘だと思います。また、地域包括支援センターの集まりがありましたら、こういったご意見があったということ、しっかりとお伝えいただければと思います。

委員 実際の治療につきましては、それぞれの医師の診断の方針ということにはなるかと思いますが、医療とつながるということ、あるいはいつでもつながれるということはとても大事なことだと思います。

委員 広報活動について、現在、チラシ等の配布で広報活動を積極的に展開とある。今年度も同様の活動をされていると伺っています。

会長 これまた重要なご指摘かと思ひます。現段階でお答えできることがありましたら、事務局からお願いいたします。

事務局 貴重なご意見、ありがとうございます。

委員 やはりインターネットを活用してというところが多くなっている現状を捉えまして、P

Rの手法としては、ホームページをより分かりやすく改定して、しっかりと相談につながっていくように考えています。

会長 そういった視点を生かして広報活動にも努めていただければと思います。ほかご意見ありますか。

ないようなので、次の報告を事務局からお願いします。

事務局 令和5年度認知症初期集中支援チームの事業計画についての説明になります。

<資料の説明>

会長 <質疑・意見交換>

委員 事業計画書の「なんでも相談」についてです。参加することで情報を得ようとしているようですが、例えば、箕輪校区の何でも相談では1年間でほとんど相談がありません。地区によって全く違うと思います。もちろん包括の方が来られることもないです。ただ、何々相談等に行っていて、相談がいっぱい入ってくる地域がどのくらいありますか。またその効果が出ていますか。

また、サロンについてですが、いろんな体操もやっていますから毎週のようにたくさんのお年寄りに来ていただいています。物忘れというのはちょっと分かりづらいところ。これから先長い目で見たら、お年寄りに負担にならなくてご自身で忘れっぽいと気づきがあるような、ゲーム感覚で楽しみながら物忘れを認識できるものを考えていただきたい。その中で私たちの気づきにもなれば、ちょっと認識が変わると思います。その上で回っていただけると、ありがたいかなとは思っています。

会長 貴重なご意見、ありがとうございます。

豊中市の中の認知症のいろんなチャンネルが実際にはあるわけですし、オレンジチーム、初期集中支援チームという制度が、仕組みがあったとしても、直接地域包括だったり、民生委員さんが把握されたりとか、直接病院に行かれたりとか、いろんなケースがあるのかなと思います。そんな中で、認知症の支援として大きく捉えたときに、認知症カフェやサロンみたいところに専門家が出向いていただくというふうな形も、おっしゃられたとおり、あり得るのかなと感じています。

また事務局のほうで何か補足していただけるようなことがありましたら、お願いします。

事務局 ありがとうございます。貴重なご意見をいただいたと思います。

昨年度は、校区のなんでも相談に参加をしましたが、その他の何でも相談のところに全て回れたわけではないので、どういった校区の何でもサロンに参加させていただくかというところも、こちらも把握しながら進めてまいりたいと思います。また、その状況とか、気になる方をどう支援につなげたかもまとめていけたらと思います。

昨年度訪問させていただいて、それぞれのサロンでプログラムが結構設定があるので、事前に調整をしなければ、やりづらかったというところがありました。そのことについては、また今後どんなふうに入っていきのいいのかをサロンの代表の方と相談しながらはなるとは思います。全ての校区、1か所ずつ回ることが現実的に可能かどうかも含めて、検討しながら段階的に進めることができたらと思います。

委員 そうですね。

事務局
委員
また、相談させていただければと思います。
私が思うのは、今、今年とかいうわけではなく、もう少し長いスパンで考えていただきたい。担当者も結構変わりますから土台をきっちり作ってほしい。例えば高齢者が多く集まる敬老の集いです。一遍にしますから、全部に行くことは絶対無理だと思いますけれど、徐々に、1か所ずつでもいいから行ってほしい。そして事前に福祉委員会等の許可を得て、高齢者が遊びながら、自分自身が意識をしなきゃいけないなと思えるようなイベントを行っていただきたい。これから先、何年後でも結構ですから、ちょっと先のことを考えながらつくっていくというのは大事だと思います。敬老の集いは良い機会だと思います。年齢とその家族も来ますから、互いに意識できるし、今後もっと高齢になっていかれる過程で、あの時会ったなと思わせる事もあるので、徐々に考えていってほしいと思います。

事務局
会長
ありがとうございます。
そのほか、ご意見、ご質問ございますか。
それでは、ないようでしたら、案件3のほうに移りたいと思います。

議題3 令和5年度地域包括支援センター評価の手引きについて

会長 事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料6の説明>

会長 <質疑・意見交換>

会長 管理者という言葉が出てきましたが、豊中市の場合は地域包括支援センター各々に管理者を置いているという理解でよろしいですか。

事務局 そのとおりです。

会長 ありがとうございます。

資料2の6ページの評価項目について、総合相談支援と権利擁護がまとめられていますが、何か意図がありますか。

事務局 やはり総合相談支援業務というのが、住民が抱える問題が複雑化、複合化していることと、権利擁護はその延長上にあり、切っては切れない関係性があると考えています。成年後見や虐待というところが権利擁護関係になってまいります。両者を一体的に評価することの妥当性が高いと考え、作成しています。

会長 ありがとうございます。

こちらは、4段階で量的な評価を含めて、分かりやすいところもあるし、重点的に取り組んでいることや、成果、良い点などがわかりやすく、良いシートだなという印象を受けました。

ほかにご質問ございましたら、お願いします。

最終的には、もちろん市の方も現地に行って聞き取りしていただくわけですが、上がってきたものを外部評価として運営協議会からの意見として出るという形になります。皆さんから最終的にご意見をいただく形になると思います。

会長 ありがとうございます。

それでは、そのほかに何かご連絡はありますか。

事務局 次回の審議会の予定を実施時期のみお伝えします。来年2月頃の開催を予定していま

会長

す。詳細な日程が確定し次第、ご連絡させていただきます。

ありがとうございます。

それでは、これで第1回豊中市地域包括支援センター運営協議会を終了します。